

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度宮崎海岸侵食対策効果・影響分析及び検討業務
業 務 概 要	打合せ協議、計画準備、資料収集・整理、事業計画検討、侵食対策の効果・影響分析及び対応検討、委員会及び分科会の運営補助、市民談義所の運営補助、設計検討、報告書作成 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 松村 知樹 宮崎市大工2丁目39番地
契 約 年 月 日	令和 5年 4月26日
契 約 業 者 名	(株)東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契 約 金 額	33,990,000円(税込み)
予 定 価 格	33,990,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	
業 務 場 所	宮崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5年 4月27日
履 行 期 間 (至)	令和 6年 3月15日
備 考	

## 契約理由書

1. 業務件名 令和5年度宮崎海岸侵食対策効果・影響分析及び検討業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号  
会社名：株式会社東京建設コンサルタント九州支社  
電 話：(092)432-8000
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
  - 1) 当該業務の目的  
本業務は、宮崎海岸侵食対策の効果・影響を分析・検討するとともに、関連する委員会等の資料作成、運営補助を行う業務である。
  - 2) 業務の内容  
汀線変化観測・分析、侵食対策影響検討、委員会・市民談義所等運営補助
  - 3) 契約に付する理由  
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。  
参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。  
参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。  
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。  
特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における「目的、条件、内容の理解度」や「重要事項の指摘」が優れていたこと、及び評価テーマの「宮崎海岸トライアングル及びステップアップサイクルを円滑に促進させるための着眼点及び工夫について」に対する技術提案について「与条件との整合性」について、総合的に優れた提案が行われていたものである。  
  
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 海岸課長